

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月10日
【四半期会計期間】	第37期第2四半期（自平成29年7月1日至平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社ハウス オブ ローゼ
【英訳名】	HOUSE OF ROSE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神野 晴年
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂2丁目21番7号
【電話番号】	03-5114-5800
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 池田 達彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂2丁目21番7号
【電話番号】	03-5114-5800
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 池田 達彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第2四半期 累計期間	第37期 第2四半期 累計期間	第36期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	6,848,355	7,071,943	13,636,130
経常利益 (千円)	206,445	307,716	396,113
四半期(当期)純利益 (千円)	136,730	186,367	212,022
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	934,682	934,682	934,682
発行済株式総数 (株)	4,703,063	4,703,063	4,703,063
純資産額 (千円)	5,372,005	5,475,591	5,369,535
総資産額 (千円)	8,247,630	8,754,585	8,538,890
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	29.08	39.63	45.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	40.00
自己資本比率 (%)	65.1	62.5	62.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	287,565	345,843	193,085
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	147,055	143,276	42,637
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	137,431	114,492	273,219
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,216,914	2,126,096	1,751,469

回次	第36期 第2四半期 会計期間	第37期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.83	30.92

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期の国内景気は、企業収益や雇用情勢の改善等が継続し、内外需共に安定した回復基調で推移いたしました。その一方、国内外の政治情勢が混迷を深めるなど、先行き不透明な状況はこの先も続くものと思われます。小売業界につきましては、人手不足の厳しさが一段と強まっている中で、夏場の天候不順による影響を受けながらも、消費者マインドの持ち直しやインバウンド需要の復調などにより、ネット消費に押されつつある“リアル”店舗においても、総じて緩やかな上昇傾向を見せました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第2四半期累計期間より、「注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 2 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、（事業セグメント利益又は損失の測定方法の変更）を行っております。

（直営店商品販売事業）

主力であるハウス オブ ローゼ直営店販売事業は、“ミルキュアピュア”及び“リファイニングホワイト”の両スキンケアラインを主軸とするコンサルティング販売の強化、及び課題である新客増加を目的とした商品の拡充や、広告宣伝をはじめとした諸施策に注力いたしました。また「1店舗当たりの収益力強化」を推進するため、前期に引き続き不採算店舗の退店を実施、当第2四半期までに2店舗出店するも3店舗退店したことで、前年同期より2店舗減少となりました。新店効果もあり専門店客数は前年同期を上回りましたが、百貨店における客数減と店舗数の減少が影響し、売上高は前年同期比0.4%の微減となりました。

ネット通販事業は、自社ネット通販においてSNS等で新規層へアプローチする新たな広告宣伝等を実施しました。会員数も順調に増加し、売上高は前年同期比25.1%の増加となりました。

以上の結果、当事業売上高は54億6百万円（前年同期比0.0%減）、営業利益は89百万円（前年同期比22.8%減）となりました。

（直営店サービス事業）

リラクゼーションサロン事業は、事業改善を進めており、その一環として当四半期では2店舗を退店し、店舗数は前年同期より5店舗減少しました。退店店舗の施術スタッフを再配置することで、課題であったスタッフ数不足は徐々に解消しつつあるものの、店舗数及び客数減等の影響で、売上高は前年同期比6.1%減となりました。一方カーブス事業は、7月に約4年ぶりに出店した新店を中心に順調に会員数を伸ばし、当四半期末会員数は前年同期より200名強増加しました。売上高は前年同期比1.8%の増加となりました。

以上の結果、当事業売上高は8億5百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益は56百万円（前年同期比27.0%減）となりました。

（卸販売事業）

個人オーナー向け卸売部門は、店舗数の減少や既存店売上の低迷が影響し、売上高は前年同期比4.3%の減少となりました。一方、量販店向け卸売部門は、ボディケア化粧品を中心とした新MD「リラックスタイム」の展開並びに店舗運営に係るフォロー体制を強化し、売上高は前年同期比1.6%の増加となりました。また、その他一般向け卸売につきましては、現在試行中の中国向け越境EC事業者への卸販売が大きく増加したことに伴い、売上高は前年同期の約2.7倍と大きく増加しました。

以上の結果、当事業売上高は8億59百万円（前年同期比40.2%増）、営業利益は1億69百万円（前年同期比650.6%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は70億71百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は3億15百万円（前年同期比45.7%増）、経常利益は3億7百万円（前年同期比49.1%増）、四半期純利益は1億86百万円（前年同期比36.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、21億26百万円（前年同四半期は12億16百万円）となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3億45百万円（前年同四半期2億87百万円使用）となりました。

これは主に仕入債務の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は1億43百万円（前年同四半期1億47百万円使用）となりました。

これは主に投資有価証券の償還によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億14百万円（前年同四半期1億37百万円使用）となりました。

これは主に配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、経営権の異動に伴う企業活動の活性化の意義について否定するものではありませんが、当社の財務および事業を支配すべき者の在り方としては、培ってきた経営ノウハウにより顧客の支持・信頼を得て、継続的に事業を発展させると共に、当社の経営理念に則り、株主をはじめとするステークホルダーの価値の向上を図るものでなければならないと考えております。

取組みの具体的な内容

イ．当社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は現在、連結財務諸表作成会社といたしておりません。当社は創業以来の化粧品販売事業をコアビジネスと捉え、それを補完する事業を行いつつも経営資源の大部分を化粧品販売事業に投入しております。子会社につきましても、主として化粧品販売事業を進展するために法令に従い、必要最小範囲において当社が100%出資し設立しております。基本方針は取締役会にて定め、執行役員制度の下、「業務分掌規程」や「職務権限規程」をはじめとする各種規程に従い執行し、その結果をフィードバックしております。さらに監査等委員および内部監査において定期的に適法性・妥当性および統制状況についてモニタリングを行っております。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は現在のところ所謂「買収防衛策」は導入しておりませんが、仮に当社の財産および経営権を支配あるいは影響力を行使する目的で当社株式の大量取得を表明する者が出現した場合には、基本方針に照らし慎重にその適正性を判断し、当社として最も適切であると考えられる措置を講ずるものいたします。具体的には、社外の専門家を含め、当該買収提案の評価や表明者との交渉を行い、その中で当社の経営理念、企業価値に適合せず、また株主共同の利益に資しないと判断した場合には、速やかに対抗措置の要否および内容等を決定し実行する体制を整えます。

取組みの該当性に関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ．当該取組みが基本方針に沿うものであること。

当社の「会社の支配に関する基本方針」は、取締役会において決議いたしました。基本方針にも掲げているように、当社は、経営権の異動に伴う企業活動の活性化の意義について否定するものではありません。従いまして当社株式の大量取得を表明する者が出現した場合には、基本方針に照らし慎重にその適正性を個別に判断し、当社として最も適切であると考えられる措置を講ずるものとしております。

ロ．当該取組みが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと。

現在「買収防衛策」を導入せず個別に評価し、社外の専門家を含め第三者の意見に基づき措置を講ずることとしております。

ハ．当該取組みが当社従業員の地位の維持を目的とするものではないこと。

当社は、顧客の支持をはじめ様々なステークホルダーの支援により現在に至っていると考えております。経営理念もその認識を踏まえて掲げているものであり、当社はそれに基づき事業活動に努めております。今回の基本方針は、そのことを十分念頭において取締役会にて決議いたしました。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,703,063	4,703,063	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	4,703,063	4,703,063	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	4,703,063	-	934,682	-	1,282,222

(6)【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社ワコールホールディングス	京都府京都市南区吉祥院中島町29番地	1,150	24.45
株式会社ローズエージェンシー	東京都港区赤坂2丁目21番7号	578	12.29
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	91	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	86	1.84
安原 淳子	東京都台東区	80	1.70
ハウスオブローゼ従業員持株会	東京都港区赤坂2丁目21番7号	75	1.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	59	1.26
川原 暢	千葉県市川市	50	1.07
永井 たき枝	神奈川県横浜市青葉区	39	0.84
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	39	0.82
計	-	2,250	47.85

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,701,200	47,012	同上
単元未満株式	普通株式 1,363	-	同上
発行済株式総数	4,703,063	-	-
総株主の議決権	-	47,012	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式39株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社ハウスオブローゼ	東京都港区赤坂2丁目21番7号	500	-	500	0.0
計	-	500	-	500	0.0

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.66%
売上高基準	- %
利益基準	1.44%
利益剰余金基準	0.41%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,281,469	2,656,096
売掛金	983,448	1,013,680
商品及び製品	1,515,663	1,497,122
その他	135,612	115,891
流動資産合計	4,916,194	5,282,791
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	376,016	368,982
土地	1,408,982	1,369,668
リース資産(純額)	30,486	22,506
有形固定資産合計	1,815,485	1,761,157
無形固定資産		
投資その他の資産	15,224	4,276
差入保証金	645,176	645,155
その他	1,147,519	1,062,042
貸倒引当金	709	838
投資その他の資産合計	1,791,986	1,706,359
固定資産合計	3,622,695	3,471,793
資産合計	8,538,890	8,754,585
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	318,145	452,560
電子記録債務	821,809	797,626
未払法人税等	146,049	152,167
賞与引当金	199,627	196,702
その他	508,749	487,399
流動負債合計	1,994,382	2,086,456
固定負債		
退職給付引当金	1,054,267	1,089,195
役員退職慰労引当金	59,884	64,464
その他	60,821	38,878
固定負債合計	1,174,973	1,192,537
負債合計	3,169,355	3,278,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	934,682	934,682
資本剰余金	1,282,222	1,282,222
利益剰余金	4,070,849	4,163,165
自己株式	566	566
株主資本合計	6,287,186	6,379,503
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53,282	67,021
土地再評価差額金	970,933	970,933
評価・換算差額等合計	917,651	903,912
純資産合計	5,369,535	5,475,591
負債純資産合計	8,538,890	8,754,585

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	6,848,355	7,071,943
売上原価	1,902,393	2,020,159
売上総利益	4,945,961	5,051,783
販売費及び一般管理費	4,729,149	4,735,880
営業利益	216,811	315,903
営業外収益		
受取利息	1,458	859
受取配当金	1,749	1,845
不動産賃貸料	388	583
その他	1,995	2,479
営業外収益合計	5,593	5,766
営業外費用		
支払利息	813	372
リース解約損	14,669	13,334
不動産賃貸原価	476	245
営業外費用合計	15,959	13,953
経常利益	206,445	307,716
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,792
特別利益合計	-	2,792
税引前四半期純利益	206,445	310,508
法人税、住民税及び事業税	100,773	118,924
法人税等調整額	31,057	5,216
法人税等合計	69,715	124,141
四半期純利益	136,730	186,367

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	206,445	310,508
減価償却費	48,415	25,595
貸倒引当金の増減額(は減少)	500	129
賞与引当金の増減額(は減少)	7,550	2,925
退職給付引当金の増減額(は減少)	53,676	34,928
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,000	4,580
受取利息及び受取配当金	3,208	2,704
支払利息	1,691	372
投資有価証券売却損益(は益)	-	2,792
売上債権の増減額(は増加)	14,774	30,232
たな卸資産の増減額(は増加)	98,101	18,541
仕入債務の増減額(は減少)	442,301	110,231
未払消費税等の増減額(は減少)	4,120	10,390
未払費用の増減額(は減少)	5,306	153
その他の流動資産の増減額(は増加)	39,470	16,966
その他の流動負債の増減額(は減少)	12,585	5,954
その他の固定資産の増減額(は増加)	2,167	4,371
その他の固定負債の増減額(は減少)	4,070	15,456
小計	90,074	447,180
利息及び配当金の受取額	3,339	3,046
利息の支払額	1,691	372
法人税等の支払額	199,138	104,011
営業活動によるキャッシュ・フロー	287,565	345,843
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	630,000	530,000
定期預金の払戻による収入	730,000	530,000
有形固定資産の売却による収入	-	39,679
投資有価証券の取得による支出	302,028	2,058
投資有価証券の売却による収入	-	6,607
投資有価証券の償還による収入	-	100,000
差入保証金の差入による支出	13,423	9,722
差入保証金の回収による収入	68,396	8,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	147,055	143,276
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	150,000
短期借入金の返済による支出	300,000	150,000
リース債務の返済による支出	43,380	20,441
配当金の支払額	94,051	94,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	137,431	114,492
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	572,052	374,627
現金及び現金同等物の期首残高	1,788,966	1,751,469
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,216,914	2,126,096

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
給料手当	1,472,754千円	1,497,270千円
店舗家賃	1,457,019	1,468,842
法定福利費・福利厚生費	393,226	394,534
広告宣伝費	225,590	204,083
賞与引当金繰入額	186,246	184,302

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金	1,846,914千円	2,656,096千円
預入期間が3か月超の定期預金	630,000	530,000
現金及び現金同等物	1,216,914	2,126,096

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	94,051	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	94,051	20.00	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	94,050	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	94,050	20.00	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	直営店商品販売事業	直営店サービス事業	卸販売事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	5,407,986	827,007	613,361	6,848,355
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	5,407,986	827,007	613,361	6,848,355
セグメント利益	116,487	77,777	22,546	216,811

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	直営店商品販売事業	直営店サービス事業	卸販売事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	5,406,307	805,870	859,765	7,071,943
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	5,406,307	805,870	859,765	7,071,943
セグメント利益	89,873	56,805	169,225	315,903

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメント利益又は損失の測定方法の変更)

第2四半期累計会計期間より、越境EC事業者への卸販売が大きく増加したことに伴い、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、全社費用のうち共通経費の配賦方法を変更しております。これにより、従来の方法に比べ、当第2四半期累計期間のセグメント利益(営業利益)は、「直営店商品販売事業」において54百万円減少し、「卸販売事業」において54百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	29円08銭	39円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	136,730	186,367
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	136,730	186,367
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,702	4,702

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 94,050千円

(ロ) 1株当たりの金額 20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成29年12月6日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月10日

株式会社 ハウス オブ ローゼ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 打越 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井村 順子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウスオブローゼの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第37期事業年度の第2四半期会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハウスオブローゼの平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。